

市政ニュース 速報版

日本共産党 岡山市議団 2012年5月29日 NO. 151
岡山市北区大供1-1-1 086-803-1707

19年度政務調査費
岡山地裁判決

共産党をのぞく会派に返還を求める

平成19年度の岡山市議会の政務調査費で違法支出があったとして、市民オンブズマンおかやまが岡山市長に対して、市議会各会派に計約2,936万円の返還を請求するよう求めた裁判の判決があり、岡山地裁は市長に対し、各会派に計約451万円の返還を請求するよう命じる判決を言い渡しました。



日本共産党岡山市議団に対する返還請求額は0円でした。

会派名 ※当時	政務調査費支出額	オンブズマンが返還請求するよう求めた額	地裁が返還請求するよう市長に命じた額
新風会	16,670,882	6,803,737	1,031,495
公明党岡山市議団	12,283,363	3,809,125	193,847
ゆうあいクラブ	12,577,395	5,587,808	2,021,975
政隆会	11,202,675	6,043,607	956,351
市民ネット	10,570,762	3,596,101	308,544
日本共産党岡山市議団	7,428,329	3,520,971	0
合計	70,733,406	29,361,349	4,512,212

岡山市民のいのちと暮らしを守り、岡山市の発展のために活動する市議会議員の役割は重要で、政務調査費は調査研究活動のために必要なものです。同時に、財源は岡山市民の税金であり、その用途は本当に適切なのか、市民目線で厳しくチェックすることも求められます。

共産党市議団では、以前から政務調査費支出に関わる領収書や証拠書類を全て公開しています。



政務調査費

地方自治法に基づき、地方議員の調査研究に資するための経費の一部を補助するもので、条例で用途が定められ、岡山市では会派を対象に議員1人当たり月額13万5千円を交付しています。